



消防団の組織概要

令和3年4月1日現在

都道府県名	鳥取県	所在地	689-2392		
市町村名	琴浦町		鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2		
消防団事務所管	総務課防災危機管理室	電話番号(直通)	0858-52-2111	FAX	0858-49-0000
消防団名	琴浦町消防団	メールアドレス	bousai@town.kotoura.tottori.jp		

組織	分団数	10	分団	ホームページURL	https://www.town.kotoura.tottori.jp/	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	https://www.facebook.com/kotouracvou/	
	方面隊数	0	隊			
	部数	0	部			
	班数	31	班			
団員数	条例定数	172	人	<p>【組織概要図】</p>		
	実員数	148	人			
	男性団員数	143	人			
	女性団員数	5	人			
	基本団員数	148	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	0	人			
職業構成別団員数	国家公務員	0	人			
	地方公務員	14	人			
	都道府県職員	4	人			
	市区町村等職員	10	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	8	人			
	農協職員	4	人			
	日本郵政グループ	0	人			
その他	126	人				
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	10	台			
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台			
	小型動力ポンプ付積載車	0	台			
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台			
	手引き動力ポンプ	0	台			
消防団活動事例・PR等						
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	43,700	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動手当	火災	4,200	円			
	風水害等の災害	4,200	円			
	(参考)交付税単価	7,000	円/回			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2: 出動手当について、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3: 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。